

第 116 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 116 回入札監理小委員会 議事次第

日 時：平成 22 年 1 月 15 日（金） 18:10～19:49

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 議 事

1. 実施要項（案）について

○キャリア交流プラザ事業（厚生労働省）

2. 実績評価（案）等について

○求人開拓事業（厚生労働省）

3. 官民競争入札の企画書評価（案）について（非公開）

○ビジネスライブラリー運営業務（（独）日本貿易振興機構）

○アジア経済研究所図書館運営業務（（独）日本貿易振興機構）

4. その他

3. 閉 会

<出席者>

（委 員）

樫谷主査、渡邊副主査

（厚生労働省）

職業安定局 上市首席職業指導官、佐藤中央職業指導官、藤井中央職業指導官

（（独）日本貿易振興機構）

総務部管理課 有田主幹、長谷場課長代理

アジア経済研究所研究企画部 井村総括審議役、中島課長、栗山課員

(内閣府)

公共サービス改革推進室 佐久間室長

(事務局)

佐久間事務局長、上野参事官、山西参事官

○樫谷主査 それでは、ただいまから第 116 回「入札監理小委員会」を開催したいと思います。

本日は、厚生労働省の「キャリア交流プラザ事業」の実施要項（案）について、

2 番目は、厚生労働省の「求人開拓事業」の実施状況及び実施評価（案）について、

3 番目は、独立行政法人日本貿易振興機構の「ビジネスライブラリー運営業務」及び「アジア経済研究所図書館運営業務」の官民競争入札の企画書評価（案）についての審議を行いたいと思います。

なお、独立行政法人日本貿易振興機構のビジネスライブラリー運営業務及びアジア経済研究所の図書館運営業務の官民競争入札の企画書評価（案）の審議につきましては、企画書提出企業のノウハウの機微に触れる情報が含まれる可能性があり、これが公になりますと、当該企業の競争上の地位を害する恐れがありますので、官民競争入札等監理委員会運営規則第 5 条の規定の例に準じまして、会議は非公開とし、後日議事要旨を公開するということとしたいと思います。

委員の先生方よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは初めに「キャリア交流プラザ事業」の実施要項（案）について審議を行いたいと思います。

本日は、厚生労働省職業安定局上市首席職業指導官に御出席いただいておりますので、前回の審議等を踏まえた実施要項（案）の修正点などにつきまして、御説明いただきたいと思います。10 分くらいでよろしくをお願いします。

○上市首席職業後官 上市でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元にキャリア交流プラザ事業に関しまして、資料 A－1 と A－2 が配付されていると思います。また、A－3 につきましては、キャリア交流プラザ事業の実施要項の（案）についてお配りされております。

この A－1 についてまず御説明をいたしますけれども、この資料は昨年 11 月 12 日に、行政刷新会議の事業仕分けがございまして、その評価結果を受けた対応についてでございますが、まずその評価結果は、資料にございますように「実施は各自治体／民間の判断に任せる」。

そのコメントといたしまして、「この事業については自治体・民間実施と判断したい。理由として、ハコモノ投資として予算の 6 割くらいが使われている実態はやはりこの御時世では理解ができない。また、地方自治体や民間、とりわけ地方自治体においては、十分に能力や人員が備わっているということもある。現場に近い地方自治体、又は民間に任せる方がよい」というコメントが付いてございます。

これを受けまして「対応案」にありますような方針に基づきまして実施をし、またその結果を踏まえた見直し案を考えたものでございます。

まず「事業の実施箇所、実施主体について」、(1) にございますように、自治体で類似の事業が実施されているかどうか調査をし、類似の事業が実施されている地域については事業を廃止するというにいたしました。6 か所その地域があったわけでございますが、ご覧のとおりで、現行の

民間地域では北海道、東京、神奈川、京都。国実施地域では、大阪、兵庫、ここをそれぞれ廃止をするという扱いにさせていただきたいと思います。

(2)にありますように、「自治体による類似の事業が実施されていない地域については、市場化テストによる民間委託を実施」したいと考えております。これは合計9か所ございまして、民間地域では、埼玉、新潟、愛知、福岡。国地域では宮城、千葉、長野、広島、熊本ということになっております。

こういうように判断した考え方でございますけれども、自治体における事業の実施状況の調査をいたしまして、キャリア交流プラザ事業の要素でございます就職支援セミナー、経験交流、更にキャリアカウンセリングのうち、複数の支援を組み合わせる事業、これは中高年齢者を対象に含むものでございますけれども、そういう事業があり、かつ利用の定員がキャリア交流プラザの定員の1.5倍以上の地域については、自治体による類似の事業がありという判断の下、整理をしたものでございます。

その結果、この民間競争入札の実施要項(案)についても幾つか変更をするところがございまして、それは資料にございますように、①民間委託の実施か所が、全国15か所のうち7か所というところが全国9か所になります。

②にありますように、スケジュールにつきましても、1月上旬から入札公告を始めるものが2月下旬になり、以下同様に後ろにずれると考えておりまして、事業の開始も最終的には1か月遅れの7月1日ということにしております。

「事業の評価に関する事項」でございますけれども、これにつきましても、変更する予定にしてございます。具体的には国との比較ということを行わないということで、削除をするということでございます。

次に資料A-2をご覧くださいと思います。

こちらは前回の指摘事項を踏まえまして、見直しをしたものでございますが、具体的には「サービスの質を下回った場合の対応について」でございますが、実施要項の5ページにその修正部分がございますが、サービスの質に対して責任は国にあるということから、事業の実施途中で受託事業者の実績が目標を著しく下回っていることが判明した場合には、国においてそれを改善させるよう何らかの対応が必要ではないかという御指摘でございます。

具体的には東京のキャリア交流プラザでは目標の55%に対して、19年度は37.6%ということもございましたので、そういうことに対して改善させるための対応が必要ではないかという御指摘でございますが、これに対しましては、囲みのところにありますように、実施要項の1の(4)として「プラザ事業の質の向上のための連携」に係る規定を追加することとしております。具体的には5ページのところにありますように、55%を著しく下回る場合は、民間事業者と労働局管轄のハローワークにおいて協議をし、問題点の分析、改善策の検討実施に取り組むものとするという規定を追加するものとしたものでございます。

その他前回からの変更点といたしまして、事業の実績評価に関するものでございますが、2点ありまして、(1)対象者のアンケートに関することですが、この中に求職活動の状況を確認

する質問を追加して、ハローワークや民間事業者等、求人広告等への応募回数等を調査することを追加しております。

更に（２）にあります、評価に当たっての留意点といたしまして、そもそもこのキャリア交流プラザ事業を管轄する労働局の就職率に差があることから、実績評価の際には安定所における求職者の就職状況も勘案することを付け加えることにしているものでございます。

以上、行政刷新会議の事業仕分けの評価結果と前回の指摘事項を踏まえた見直しについて御説明をいたしました。

○樫谷主査 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

資料Ａ－１の刷新会議の中で、予算の６割が、庁費及び土地建物借料、庁費の中には人件費が入っていないのですね。

○上市首席職業指導官 はい。入っておりません。

○樫谷主査 ということは、４割は何なのですか。事業実施と人件費ということですか。

何を言いたいかというと、コストの開示があるじゃないですか。これによると減価償却費とか間接部門費という割合がごくわずかなのですけれども、人件費との割合から言うと、残りの４割のうちの半分が人件費としたら、人件費で３倍くらいが庁費とか、つまり間接費がかかっているということを我々はすぐに思ってしまうのです。

○佐藤中央職業指導官 情報開示の部分には民間委託に関係する経費だけを載せていますので、土地建物借料等につきましては、実施場所は国が借り上げて民間業者に提供するということになっておりますので、この情報開示の部分には掲載されておられません。

○樫谷主査 そういことですね。まさに固定費だから変わらないということですね。

○上市首席職業指導官 国も民間も建物に関しては、国が設置をして、いわゆる公設民営という形で民間に事業だけを委託をしているというものでございます。

○樫谷主査 民間にその場所を使ってもらうという趣旨だと思います。

○上市首席職業指導官 その部分で、そもそも国が用意している土地建物借料も含めて、その割合が高いという御指摘が、事業仕分けの際に行われたということでございます。

○樫谷主査 市場化云々という例ではなくて、全体の話としてあったというふうに理解してよろしいわけですね。

○上市首席職業指導官 はい。

○樫谷主査 よろしいですかね。何か事務局からありますか。

○事務局 特にございません。

○樫谷主査 わかりました。それでは、本実施要項（案）につきましては、次回の審議で議決する方向で調整を進めたいと思いますので、厚生労働省におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き検討いただくようお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がありまし

たら事務局へお寄せいただきたいと思います。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

本日はどうもありがとうございました。

続きまして、「求人開拓事業」の実施状況及び実績評価（案）について審議を行います。求人開拓事業につきましては、平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月までと、平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月までの 2 年間民間競争入札により事業を実施いたしました。まずは 20 年度事業の実施状況につきまして、厚生労働省職業安定局上市首席職業指導官から御説明を 10 分程度でお願いしたいと思います。

○上市首席職業指導官 それでは、引き続き求人開拓事業に係る平成 20 年度の実績評価について御説明申し上げます。資料はお手元の資料 2 をご覧いただきたいと思います。

この資料は最初に事業の実績評価についての概要が付いてございまして、その後、本体が付いてございます。最初に概要について一通り御説明をして、必要に応じて本体の方で補足をさせていただきます。

この事業については、事業の概要の 1 にございますが、雇用状況が厳しい全国 39 地域で求人を量的に確保するための求人開拓事業を実施しておりますが、そのうち 2 地域で市場化テストとして民間競争入札を実施したものでございます。

その地域は 2 か所ございまして、北海道の函館地域、ここは株式会社シグマテックという会社が受託をしております。

また青森東青地域、ここも同じく株式会社シグマテックというところが受託をしております。

このシグマテックという会社についてでございますが、その下に小さい字であります。ここは平成 19 年度青森東青地域の受託事業者、株式会社東海道シグマというところの関係会社となっております。いわゆるグループ企業ということでございます。

3 に「民間実施地域の実績」がございまして、こちらについては、資料の 3 ページ目に、グラフがございまして、こちらをご覧いただきたいと思います。

まず民間実施地域と比較対象地域、国の実績の比較をしたものでございますけれども、開拓求人数と充足数等については、高知中央地域の開拓求人数を除いて、民間実施地域は国の比較対象地域を下回っております。

また、充足数 1 人当たりの経費については、いずれも民間実施地域は国の比較対象地域を大きく上回っているという状況でございます。

4 ページ、民間実施地域における前年度及び国実施時との比較をしたものでございますが、青森東青地域におきましては、先ほど申し上げましたように、この受託事業者 19 年度の東海道シグマと 20 年度のシグマテックというところは、関係会社ということで、その事業を実施するに当たりまして、一定の引継ぎをしておりますので、そういう 2 年目の効果があるということが、このグラフの中でもうかがえるところでございます。

いずれの民間実施地域においても、国が実施していたときの事業実績を下回っているという結果になっております。

1 ページに戻りまして、4 のところでございますが、国実施地域、これは3 地域があるわけでございますけれども、この実績について、前年度と比較したものでございますけれども、開拓求人数を除く実績は前年度を上回っているということでございます。

また、事業実施の経費は前年度を上回り、開拓求人数及び開拓求人充足数の1 人当たりでも上回っているということで、雇用状況が後半、特に厳しくなっていましたので、こういう結果になっているものと思っております。

次のページでございますが、まとめといたしまして、平成 20 年度の求人開拓事業に見られた特徴といたしまして、3 点まとめております。

1 つが、民間事業者とハローワークは良好な協力関係を構築し、円滑に事業を実施されていた。直接私もヒアリングをいたしましたけれども、民間事業者からも、ハローワークとの関係はよかったという評価をいただいております。

総じて見ますと、民間実施時期は比較対象地域の実績を下回っている。

青森東青地域は 19 年度の受託事業者の関係会社が受託したため、蓄積したデータやノウハウを活用した「2 年目」の効果が一定見られ、北海道函館地域にもそのノウハウの一部は生かされているということでございますが、いずれも民間実施地域も国実施時の実績評価は下回っているということでございます。

(2) 求人開拓事業そのものを取り巻く状況でございますが、この求人開拓事業は雇用失業状況の急激な悪化に伴いまして、平成 21 年度の補正予算で大幅に拡充されるということで、雇用対策として機動的かつ効果的な事業の重要性が一層高まってきているということでございます。

具体的には 21 年度当初 185 人の求人開拓推進員を予算措置したのですが、これを補正予算で一気に 1,400 人に増やしたということでございまして、それだけ急激な雇用状況の悪化に国としても補正予算を講じて機動的な対策を講じているということでございます。来年度も引き続きその事業をやっていきたいと思っております。

「(3) 今後の対応」についてでございますけれども、これまでご覧いただきました事業の実績とか、この事業の特性をかんがみまして、国が引き続き積極的に民間の人材を登用しつつ、求人開拓事業を直接実施することが適当である。ここはハローワークの求人開拓推進員も、もともと民間企業で労務関係などで働いてこられた方を、求人開拓推進員として採用しておりますので、そういう意味では民間の人材を活用しているということで、引き続きそういう民間の人材を活用することは取り組んでいきたいというふうに思っております。

その際、より良質かつ低廉な公共サービスの提供に、引き続き最大限の努力をしていく必要があるとも考えているところでございます。

これが概要でございますけれども、本体の方をご覧いただきますと、8 ページ以降に総評が付いてございますけれども、その中でも特に 9 ページの(2) でございますけれども、民間実施地域と比較対象地域になぜ実績の差が生じたのかという分析をしてございますが、ここでは、全部で5 理由を挙げてございます。詳しい御説明は省略いたしますが、事業者との信頼関係、なかなか受託事業者が短期間の間に、信頼関係を構築することが難しいということで、求人を出そうとする事業

者に利用してもらいにくかったということなどがあります。

2つ目は、地域の特徴及び労働市場についての理解についてなんですけれども、受託事業者は必ずしも当初からその理解が十分でなかったということでございます。

③は情報の蓄積ですけれども、その蓄積には時間がかかったということでございます。ただし青森東青地域では、2年目効果ということで一定の情報の蓄積が見られたということでございます。

④求人開拓の方針については、受託事業者はこれまでハローワークへ求人を出していなかった企業に働きかけるということで、そういう意味ではハローワークにない求人を確保するということをもっと充実してきたということで、充足に結び付くような求人を確保できなかったという点があるということでございます。

最後に求人開拓経験者の確保ということで、受託事業者については、ハローワークと比較いたしますと、経験を有する従事者が少なかったということが挙げられると思います。

そういうことを踏まえまして、6にまとめておりますけれども、そのまとめに関しましては、先ほど概要で御説明したところと重なりますので、省略させていただきたいと思います。

○樫谷主査 どうもありがとうございました。

引き続き、内閣府から説明いただけますか。

○公共サービス改革推進室 それでは、内閣府から19年度、20年度の求人開拓事業の実績評価(案)についてということで、資料B-1を説明させていただきます。

事業の概要と具体的な数字等は先ほど厚生労働省の方から御紹介いただきまして、19年度についても、以前御報告をいただいておりますので、4ページのサービスの質の分析の方から説明をさせていただきます。

4ページ(2)の分析でございますけれども、サービスの質を実施要項で定められた目標値との比較、従来の国の実施地域との比較、厚生労働省が定めた国の比較対象地域の実績との比較という3つの観点から分析をしております。

まず「実施要項で定められた目標値との比較」でございますけれども、こちらにつきましては、いずれもサービスの質として定められている目標値より下回る結果となっております。ただし、福岡筑豊地域については、過去の国の実績においても、充足数900人というところには至らない数字になっていることに留意が必要であるということを記載しております。

2点目の「従来の国の実施地域との比較」でございますが、こちらも福岡筑豊地域以外では、過去の国の実績を民間実施地域は下回る結果ということになっております。福岡筑豊地域については、17年度、18年度の国の実績と遜色のない結果ということを記載しております。

3点目の「厚生労働省が定めた国の比較対象地域との比較」でございますが、こちらにつきましては、民間の実施地域は国の比較対象地域を下回る結果となっております。ただし、民間実施地域と国の比較対象地域では、すべての地域を国が実施していた過去の実績に応じて差があることに留意が必要であるということその旨記載しております。

5ページをご覧くださいまして実施経費でございますけれども、こちらについても真ん中辺り(2)として分析の方をまとめております。表には委託費全体の数字を記載させていただいており

ますけれども、括弧内には「開拓求人数1人当たりの経費」を算出しております。1人当たりの経費で見ますと、北海道函館地域、青森東青地域においては、民間実施時の経費が前年度の国実施時の経費を大幅に上回っている。一方、福岡筑豊地域については、国と民間の実施時の経費はほぼ同等という形になっております。

5ページの4として、サービスの質と実施経費の結果を踏まえたまとめでございますけれども、まず、評価の総括として、実施要項で定められたサービスの質を満たしていないということと、福岡地域以外では過去の国の経費を上回っているということを記載しております。

国と民間実施地域の実績の要因についてですけれども、先ほど厚生労働省の方からも少し御説明がありましたが、その情報ですとか、内閣府の方で、民間事業者もしくは労働局の方などからお話を聞いたことを踏まえて分析してまとめたものを記載しております。

6ページですが、この求人開拓については、求人の提出の可能性がある事業所というのは、かなり限られた地域で行っているという関係上、この事業において量的な求人の確保するためには、地域内の求人提出の可能性がある事業所を把握しているということと、事業の実施主体及びその求人開拓推進員が地域事業所になじみがあって、かつ求人条件の緩和等を通じて求人を確保できるテクニックを持っているということが、かなり重要なポイントとなってくるかと思います。

この2点について国と民間の方を比較いたしますと、まず1点目の情報については、民間事業者は、企画書で提案したみずからの事業所情報に基づいて開拓をするということになっておりますので、結果的にいうと国が実施する際に比べて利用する情報とかなり量的な差があったりするのではないかということが言えるかと思います。

2点目の人材についても、そちらにまとめておりますように、かなり国の方が経験者の割合が高いということと、過去の国の実施においても、経験年数が長い方が従事していたということで、この点についても差があったということが考えられるかと思います。

これらを踏まえたまとめでございますけれども、本事業に関しては民間事業者は過去からの蓄積がなく実施しているのに対し、国の場合は単年度での事業といえども、過去からの実施において蓄積された情報、人材を活用して行っているということから、結果として国の方にそもそもアドバンテージがあったということで、イコールフットINGの状態を達成した上での比較ではなかったということが考えられるかと思います。

これが官民の実績差の大きな要因の一つとして考えられるかと思います。

これらを踏まえた今後の方向性でございますけれども、再度民間競争入札を実施するためには、情報、人材などの問題を解消するため、国からの情報提供の在り方とか民間事業者の推進員の確保の方法を検討するとともに、民間事業者のノウハウの蓄積、事業所との関係の構築を図るための、事業の複数年化を行うということが考えられますが、まず、事業の複数年化というのは、この事業の性質上困難であるかと思います。

また、この事業の内容は、求人の提出の可能性がある事業者が限られた地域で、求人の受理とか、マッチングは行われないで、求人の提出を働きかけるといった事業の内容となっておりますので、国から全事業所の情報を提供した場合、もしくは経験がある推進員を紹介するとした場合に、民間の

創意工夫の余地というのが少なくなってしまうのではないかという点について考慮して判断する必要があるかと考えています。

また、民間事業所が特に少ないと考えられる地域での実施という事業になりますので、民間事業者の応札の可能性についても検討した上で判断する必要があるという点も結論としてまとめております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。ただいまの厚生労働省及び内閣府からの御説明につきまして、御意見ございますでしょうか。

○渡邊副主査 質問なのか意見なのか私自身もよくまとめ切れていないのですが、厚生労働省の御報告にしても、本体を拝見したときの内容と、内閣府との説明を比べると余り違和感がないと思います。

つまり、厚生労働省の方からいただいているペーパーの9ページ（2）①②③④⑤、次の10ページ目6のまとめのウの第3パラグラフ「こうした状況から、複数年度にわたり事業を継続して実施すれば上記5（2）の①②③の課題を一定克服できる可能性も伺えるが、そもそも」というところのこのペーパーの書きぶりは内閣府のアプローチ自体に大きな齟齬があるとは思えないのですが、概要の方のこの短いペーパーを拝見すると、実績は、比較対象地域における国の実施の方がすばらしいとなっています。しかし、その理由付をみると、まとめのところで拝見すると、ノウハウで一定の事業実績を下回ったけれどもという中の一部だけが引用されていて、本体と概要を拝見したときの違いを感じます。どこに違和感があるのかと申し上げると、例えば本体と内閣府の方は、つまり、国の実績がいいのか、民間の実績が下回っているかという結果は別として、具体的な制度設計の、例えば単年度を複数年度ではだめなのかとか、その理由を見ると、事業所との信頼関係の構築に時間がかかるのだとか、制度設計のファクターに着目して分析されている。つまり本体の方でも制度設計の仕方によっては、別のアプローチがあり得るのだけれども、現実問題を考えると難しいという話になっていると思うのですが、概要を拝見すると、そういう制度設計の問題とか、そういう制度設計をやれば別なのだけれども、現実には難しいからというロジックのところか全部なくなってしまうて、とにかくやっぱりだめなのですね。最後は国がやるのがいいのですという結論になっています。正直申し上げて、本体を丁寧に1ページ目から最後のページまで読む人は、なかなか人数的には少なく、概要だけ見て判断するという人が多分多いと思うのですけれども、そういうものとして拝見すると、この概要の紹介の仕方というのはいささか正確性を欠くというか、これだけ見て結論をこうではないかと思ってしまう人に対して、ミスリードする可能性があるのではないかという点を感じておりまして、この概要の取りまとめの仕方がどういう方から来ているのかということを伺ってみたいと思った次第です。

○樫谷主査 この概要はどちらがつくったのですか。

○公共サービス改革推進室 それは厚生労働者さんの方で作成したものです。

○樫谷主査 厚生労働省の方からお願いします。

○上市首席職業指導官 私が御説明いたしましたのは、厚生労働省の評価委員会としての実績評価

の本体がございまして、非常に細かく分析をして、まとめにつながっているものでございますので、それをコンパクトにまとめて御説明をしないと、おっしゃいましたように中身まで詳しくご覧いただけない方もいらっしゃるだろうということで、概要を付けているものでございます。

そういう意味では概要にまとめるに当たりまして、随分省略したところもございまして、そこは正式なものはあくまでも本体ですということで御理解をいただいております。

そういう意味では、きちんとした評価は本体の方で見ていただくということでございます。

○樫谷主査 この概要は公表はしているわけですね。

○上市首席職業指導官 両方公表してございます。

○渡邊副主査 原本は本体であるということはよく理解できます。ただ、実態を踏まえると、概要が読者をミスリードするものではあっていけないのではないかと私は個人的に思っております。多分その辺りはいろいろな考え方とか評価はあり得るかもしれませんが、やはりアプローチとしては、正直申し上げてこの内閣府が書いてくださったのも相当省略して書いてあると思いますけれども、ミスリードするような要素は感じられず、委員の立場として申し上げるとすると、概要はミスリードしない形のきちんとした内容の概要にしていきたいと思います。

以上です。

○公共サービス改革推進室 概要の方へ本体の方から情報を抜粋して追加していただく等して誤解のないように、ミスリードがないような形で修正して掲載していただくというのは可能でしょうか。本体の変更は特にございませぬので、内容の変更ということではないと思いますので、御対応いただければと思います。

○上市首席職業指導官 正式の評価といいますのは、この監理委員会で、評価をいただくというものでございますので、それが最終の評価になるのではないかと思っております。その前段階として、厚生労働省の市場化テストの評価委員会として評価をしているというものでございますから、そういう意味では、この監理委員会におきまして、どれを見て評価をされているのかということと言えますと、本体を見て評価をされているのではないかと思いますので、私は、委員の方々は少なくとも概要に基づいてではなくて、本体の方できちんと評価をしていただいているのではないかと考えているのですけれども、さかのぼって一旦概要として公表しているものを、もう一度差し替えて公表をし直すというようなことをやる必要があるという御指摘でございましょうか。

○渡邊副主査 今の御指摘というのは役所として権限があるかどうか、監理委員会として権限があるかという御趣旨のお話ですか。

○上市首席職業指導官 評価をされるのはあくまでも本体を踏まえて評価をされるのではないかと考えてはございますけれども、概要がミスリードにつながるのではないかと御指摘なんですけれども、この監理委員会としての評価が、概要に左右されるというようなことがあるのかなという疑問をちょっと持っております。

○樫谷主査 評価をするのは確かに正式なものですけれども、それは国民が評価書を全部サマリーした形で見ないであろう。そうするとやはり、実態を表した概要にしていただかないと、よくパワーポイント1枚でというのはよくあるのですけれども、余りにも簡略過ぎて中身がわからないケー

スも結構あるわけです。そういう意味では、やはりそういうものにも留意してフェアな概要でないと、グラフとこれだけ見ると、全く失敗だった、民間の力が全く及ばなかったというように、私も瞬間見た段階で、前からそう思っていたのですけれども、誤解を受けるというものであれば、やはりこれは正しく、実態を表したような概要にしていきたいというのは、権限があるかどうかは別として、要望として出したいと思います。

○上市首席職業指導官 それであれば、むしろ概要は削除するという方がよろしいのではないのでしょうか。

○樫谷主査 概要は概要で国民も、確かに全部見ないわけですから、見るのはなかなか難しいですから、概要は概要で出していただいても結構だと思うのですけれども、実態を表した概要を正しく出していただくというのは、サマリーをする必要はあると思いますので、サマリーをすることは私は悪くはないと思うし、これを見て興味を持ってもっと深く見るということはあるでしょうから、これだけ見て、ある程度全体がわかるというものにしていきたい。権限があるかどうかは別として、要望として申し上げたいと思います。

○上市首席職業指導官 先ほどキャリア交流プラザの事業につきましても、来年度も引き続きやっていくということでございますので、その評価あるいは人材銀行の実績評価も今後行ってまいりますので、そういう中でこういうサマリーを付けるときには、今、御指摘いただいたようなことも踏まえて、やっていきたいと考えているところでございます。

○樫谷主査 直すとまずいところはあるんですか。簡単に言うと面倒くさいということですかね。

○上市首席職業指導官 あくまでも、これは厚生労働省がまとめたものではなくて、評価委員会として評価をしていただいて、それを概要としてこういう形でまとめますということについては評価委員会の委員の方の御了解も得てまとめているものでございますので、それを事務局としてもう一回それを出し直すというのは、ちょっと手続としてどうかと思っておりますので、今後につきましては、監理委員会としての御指摘もありましたので、もう少し分量的には長くなりましても、ミスリードといいますか、そういう誤解のないものにしていきたいということで、今後委員の方々にもそういう御提案をしてまとめていきたいと思っております。

○樫谷主査 評価委員会でも、概要まで審議をして出したとなると、我々の委員会でも、評価委員会としても、正しく出してくださいと、評価委員会として逆に申し上げをしないといけないと思うのです。厚生労働省が出したというのであれば別だと思いますが、評価委員会の中でしっかり議論したわけで、この概要でいいということになったということは、1つのセットですね。セットという考え方だと、これはまずいと我々は言えないと思います。

○渡邊副主査 特に今日の厚労省の御説明は概要の方をプレゼンテーションに使っていますから、今日の御説明の内容、少なくともその一部を構成していると考えますので、全く本体だけ見ていただいて御判断いただきましたということについては、それは違うのではないかと。

私も、今の御説明中に原本全部を読むことは難しく、今このベースで御説明をお伺いしつつ拝見して、サマライズの仕方としては最初の御説明だけを伺うと違うのではないかと思い、内閣府の御説明と比較しながらようやく理解できたというところであります。少なくとも私どもが判断したの

が単に本体だけを拝見したというものとは違って、繰り返しになりますが、御説明としては一体のもの、特にプレゼンテーションの資料はこちらに基づいてされ、今の引用をされた部分がある意味を持つという理解でおりますので、そういう理解の下で申し上げたというのは御理解いただきたいと思います。

○樫谷主査 よろしいですか。

○上市首席職業指導官 はい。

○樫谷主査 監理委員会の内閣府でつくった6ページ、これは厚生労働省の方も同じ趣旨だと思うのですが、これを見ると要するに今後の方向性のところで、複数年度は難しいと書いてあるわけです。これは法律上かどうか分かりませんが、制度上そうなっているわけです。

ところが、6ページの上の方を見ると、北海道の函館はもう5年もやっているよとなっているわけです。大体ここはやることは、2年も3年も決まっているということなのですかね。そういうものは予測してやるということは、2年、3年やるということは、それも難しいのですか。

○上市首席職業指導官 それに関しましては、求人開拓事業としてはその地域で引き続きやっているといたしましても、そこに配置をいたします求人開拓推進員は、雇用失業状況の変化に応じて増やしたり減らしたりしているわけです。なかなかそういう意味で同じ規模でずっとやっているところはむしろ少ないということでございます。

○樫谷主査 要するに予算とか、状況によって増やしたり減らしたりするので、2年間なり3年間というのは弾力性が欠けるので、ちょっと難しいということですか。

○上市首席職業指導官 具体的には筑豊地域につきましては、平成19年度には実施をしていたのですが、20年度はやめたわけでございますけれども、いわゆるリーマンショックとかで急激に雇用状況が悪くなりましたので、また補正で復活をしたということがあったりして、そういう意味では同じ地域でも変動が多い事業ということでございます。

○樫谷主査 ぎりぎりのところはそうでもないですね。なかなか難しいということですね。

内閣府の方の7ページの方ですが、「また」の一番上のところからなのですが、経験のある推進員の方を紹介していただく。そうすると創意工夫の余地が欠けるということを言っているわけですか。要するに、経験のある方だと頭がこり固まっているので、表現は悪いですが、どうしてもそういう人を採用してしまうと同じやり方になってしまって、創意工夫の余地が少なくなるのではないかということを言っているのですが、必ずしもそうではないと思うのです。確かに全く新しい目で見るということも必要だと思いますけれども、経験のある人をうまく創意工夫を持って使っていくということは普通の話なので、この表現はどうかという感じはしないではないですけれども、どうですかね。

○公共サービス改革推進室 こちらに書かせていただいている趣旨というのは、事業によっては、経験のある求人開拓推進員を紹介して、または情報提供をして、マネージングの工夫によって、創意工夫が発揮できる事業というのはかなりあるかと思うのですが、この事業の場合には、事業の内容としてマッチングも行わずに、求人の提出を働きかけるのみです。実施に要した経費もほとんど非常勤職員の人件費のみとなっておりますので、情報や人を紹介した場合に残された民間企

業の創意工夫の余地というのがあまりないような業務の内容となっているのではないかという観点で書かせていただきました。

○樫谷主査 ということは、国がやっているときの推進員の報酬と、民間企業が請け負って新しい推進員の方を採用するというときの報酬が違うということですね。当然結果的には、赤字にならない限り、そうなるということですね。

○公共サービス改革推進室 結果的に赤字になっているところではございますが。

○樫谷主査 創意工夫の余地がなくなるということでもないかと思いますが、結論としては国が直接やろうということになったということですね。事業の特性がそうだからということでそうしたということですね。

○上市首席職業指導官 厚生労働省の評価委員会としては、そういうまとめをしていただいたということでございます。

○樫谷主査 よろしいですか。特に内閣府からありますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○樫谷主査 それでは、どうもありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、求人開拓事業に関する審議は、これまでとさせていただきますと思います。

内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえ、本評価（案）について厚生労働省とさらに協議を行っていただき、その結果を小委員会まで御報告いただくようお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会の報告等につきましては、私に御一任いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しましては、今後私の方で調整を進めさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（厚生労働省関係者退室）

○樫谷主査 続きまして、「ビジネスライブラリー運営業務」及び「アジア経済研究所図書館運営業務」の官民競争入札の企画書評価（案）について審議を行います。

本件につきましては、会議の冒頭に申し上げたどおり、非公開で審議を行いますので、恐れ入りますが傍聴者の方は御退席をいただきたいと思います。

（傍聴者退室）